

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 5 月 27 日現在

機関番号：16101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23520866

研究課題名(和文) 清朝中期満洲地域社会の研究：旗人・民人間の社会関係

研究課題名(英文) Study of Communities in Manchuria, Middle Qing: Relationship between Banner People and Common People

研究代表者

荒武 達朗 (ARATAKE, TATSURO)

徳島大学・大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部・准教授

研究者番号：60314829

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では満洲地域をフィールドとして、八旗を構成する旗人と一般の人びと(民人)との間に取り持たれる社会関係について研究した。

その内容は主に以下の3つに分けられる。各地方による旗人社会の差異。地域社会において両者の間に取り持たれる社会関係の考察。旗人と民人の間に発生した紛糾を解決する為に、地域社会のどのような種類の首長が活動したのかを考察した。並びにその首長の地域的な分布の違いについて検討した。

研究成果の概要(英文)：As is general knowledge, the banner system was also the basic organizational framework of Qing Dynasty. On the other hand, in Mainland China and South Manchuria where Ming Dynasty had reigned over, the common people were placed under the prefecture governments' controls. During the Qing Dynasty, Manchuria society had been consisted of two kinds of administrative systems, namely the banner system and the prefecture system. The purpose of this study is to describe the different forms of relationships between the both systems.

The subjects of this study are classified into three points. 1. The regional differences of the banner communities in Manchuria. 2. The Investigation of the relationships between banner people and common people in the local communities. 3. The role of local leaders in villages for resolving troubles between both societies.

研究分野：中国近現代史

キーワード：満洲 中国東北地方 旗人 民人 清朝

## 1. 研究開始当初の背景

拙著『近代満洲の開発と移民：渤海を渡った人びと』(汲古書院、2008年)によって、清朝中期以降満洲地域(現在の中国東北地方を指す)に多くの漢民族(漢人)移民が流入していた事実を明らかにした。明朝から清朝への交替により、清初つまり17世紀半ばに満洲地域の人口は中国内地へと移動し、当地は空白化した。だが18世紀になると再び中国内地から満洲地域への人口移動が活発化していった。

清初の満洲地域は、人口の稀薄さもさることながら、基本的には八旗制度下に構成される“旗人”の社会が中心であった。これは上部は盛京將軍へとつながる系統であるが、奴隸から王公までを含んでおり、旗人=支配者というのは誤解である。また民族的にも満洲人や漢人を含んでいた。この旗人社会とは別に上部は奉天府尹につながる系統の州県制度に組み入れられた“民人”の社会があった。清初にはこの民人はほとんど存在しなかった。だが後の漢人移民の増加によって、民人社会はその構成員を増やし、州県制度もまたこれによって整備されていった。

通説では民人が旗人社会を侵食し、経済的に旗人を圧迫し、満洲地域の主導権を握っていったと考えられている。現状を見るに、“満洲人”はエスニックグループとしては完全に少数となっており、この理解は正しいように思われる。だが旗人社会はその内に満洲人、蒙古人、漢人を含む社会の所属系統を表すものである。移民の増加によって漢人が増加し、民人社会の充実がもたらされたことは事実であるが、それは旗人社会のインパクトが消滅したことを意味するものではない。満洲社会の独自性はこの清朝統治下で形成された旗人と民人の織り成す社会関係によって醸成されたのである。清末、20世紀初頭に到るまで、旗人は満洲の地域社会で一定の数量と力量を備えた社会集団であった。民人社会の研究から旗人社会を含めた研究が求められるのである。

満洲地域に関する研究は戦前より膨大な蓄積を誇っている。日本がこの地域に影響を及ぼすようになる19世紀後半以降については、質的・量的に優れた研究が産み出された。加えて、近年は清朝初期を対象として満洲語を駆使した研究が盛んに行われている。ところが清朝中期、特に乾隆から嘉慶道光年間に到る時期は研究の蓄積が少ない空白期である。

## 2. 研究の目的

本研究は上述の1.の項目で述べた満洲地域における旗人社会に関わる問題を対象として、この空白期とも言うべき乾隆年間から嘉慶年間、道光年間(18世紀半ば以降の約100年間)にかけての時期に重点を置いて、

考察を深めることを目的とした。

## 3. 研究の方法

(1) 当初は遼寧省中部におけるフィールドワーク(各村落に残されている碑文資料、族譜資料の収集を主な目的とする)を計画していたが、2012年に日中関係が緊迫化した為に、現在からふり返れば実行可能であったかもしれないが、関係各位の立場を考慮し、その実施を見送ることとした。

(2) その代替として、日本、中国大陸、台湾の各研究機関及び図書館の資料に基づいた文献史学からの接近を試みた。

主として地方志史料、档案史料、整理刊行された碑文史料という同時代の諸史料が中心となり、これに加えて最近編纂された新地方志史料の民族に関する記述、及び各地域の文史資料(郷土史資料)を使用した。主に遼陽、鉄嶺、開原といった遼東半島の中部から北部にかけて、旗人が比較的多く集住している地域をターゲットとした。

これらの資料の閲覧の為、主として台湾の中央研究院、国家図書館漢学研究中心、中国大陸の各地の図書館、並びに国内の東京大学東洋文化研究所、東洋文庫、京都大学附属図書館・人文科学研究所へ赴いた。また愛知大学名古屋図書館では中華人民共和国期に編纂された新地方志を集中的に閲覧した。下記4.研究成果の(1)で扱う琿春地方の満洲語档案に関しては、筑波大学附属図書館に収蔵される資料集を使用した。

(3) 以上の各機関に収蔵される資料から、社会の末端に位置する個人間の人間関係、フェイス・トゥ・フェイスの関わりを表す記述を抽出した。その中から、本研究に関わる旗人と民人との関係に重点を置いて考察を行った。

## 4. 研究成果

本研究においては満洲地域の中でも、吉林省と朝鮮国境に近い琿春地方、及び遼寧省の遼陽から瀋陽、鉄嶺、開原にかけての遼東半島中部地方の2地域を重点的に検討した。時期は乾隆年間から嘉慶年間を中心とする。西暦で言えば、18世紀後半から19世紀前半にかけての時期である。

(1) 一般的に満洲地域において清朝は封禁政策を施行し、人口の流入を制限したと考えられている。これに対して本研究は、まず上で掲げた本研究の扱う地域、辺外の琿春地方の検討により次のことを明らかにした。天産物(薬用人参やテン皮)を盗み採る者(密採人)や所属を明らかにしない出稼人については流入を阻止し、発見し次第捕縛し本籍へと送還することが行われた。卡倫(関所)が

要所に設置され、外部からの流民のみならず地域内の旗人についても移動の監視が行われた。時々地域内で流民の調査が実施され、見つかった者は駆逐することを原則としていた。

ただし旗人の旗地経済では、すでに漢人の雇傭が常態化しており、その存在は黙認されていた。より中心に近い寧古塔ではほぼ滞在が容認されていたのだが、琿春地域では官の主導の下、必要な労働力を寧古塔より調達し、農繁期の労働力として当てていた。農繁期が終われば、彼等は再び寧古塔へと送還された。18世紀満洲はすでに漢人の増加が顕著で、後述するように民人社会のプレゼンスが強まっている。だが朝鮮国境の琿春では、未だに満洲語が社会の中で用いられ（寧古塔では、公文書の漢語化が進行していたが、琿春ではその漢語化した文書を満洲語に翻訳して欲しいという要請が出されていた）、旗人社会が圧倒的な存在感を示していたのである。

このように満洲を一つの地域として扱うことは出来ず、各地においてその様相は異なっていた。またいわゆる「封禁」のあり方も様々な側面を見出すことは出来る。原則として禁止する、というのは、おそらくは実体にそぐわない。清朝は、旗人と民人などの統属関係を乱さぬ限りは、人口流動を容認していたのではないかと考えるべきであろう。

(2) 視点を の地域へと移す。この時代、既に民人は地域社会の中に大きな存在感を示していた。当初康熙年間、18世紀前半は旗人と民人は、旗界と民界に分かれて居住することを原則としていたが、世紀の後半以降、中国内地からの人口増加により地域内の民人が増加した。彼等の多くは山東省を故郷とし、本籍を向こうに残したままの「客民」として当地に暮らしていた。

広大な旗地においては彼等民人の労働力が必須であった。それ故に居住地を分かちつという方針は崩れ、旗人村落の近辺に民人村落が形成されるようになった。また日常的に両者は雇傭、小作、貸借などの関係、市場での経済活動などを通じて、接触をしていた。19世紀の初頭には、彼等は表面上全く区別されることなく社会において渾然一体となって存在していたのである。

冒頭の1.で述べたように、一般的に旗人=支配者、満洲人、民人=被支配者、漢人という理解が見られるが、地域社会における実態はこれと異なる。民人が旗人に土地を小作させる事例、旗人の使用人を雇傭する事例などは枚挙に暇ない。中には民人が旗人の家奴身分の者を使用することもあった。また民人と旗人の間の紛糾においても旗人が優遇されているとは考えられない。あくまでも旗人と民人とは所属する系統の違いであり、日常生活においてはほとんどその差異が現れることはないのである。

両者の区別が明確になるのは、両者の間の

紛糾が発生した時である。先行研究により清初は属人主義をとり、旗人社会と民人社会の双方が合議して案件を処理していたのが、18世紀の半ばには、民人の増加により州県制度の側がその管轄する地域の案件を処理するという方向へと転換したことがうかがわれる。この下で、在地社会においてとりもたれた旗人と民人の立ち位置の関係について検討する。

(3) ここでの対象地域は上で述べた に関わらず南満洲地域全体に及ぶ。18世紀後半に、民人と旗人はすでに同じ場所で混じり合っただけで暮らしていた。その間に紛糾が発生した時、まず表に出てくるのは地域社会の首長（まとめ役、日本で言うところの村役ムラヤク）である。各地域にどのような首長がいるのかを検討した結果、遼寧省中部（中でも遼陽から開原にかけての遼東半島中北部）には守堡という旗人村落関係の首長が地域社会をまとめていた。遼寧省西部、遼西においては保甲制度に基づく保正がその責をになっていた。

先行研究により19世紀後半の満洲地域においては“郷約”と呼ばれる中国内地でもよく見られる首長が大権を握っていたことがうかがわれる。ところが18世紀後半から19世紀前半にかけての時期においては、郷約はほとんどその姿をみることが出来ない。村落の中の小さなブロックを管轄する程度の役割が看取されるにとどまる。この時期では守堡などの地域社会のまとめ役が、その管轄地域下の人びと（旗人、民人を問わず）の紛糾を処理していたことがうかがわれる。既に旗人と民人を分ける属人主義的な統治のあり方は後退し、属地主義的な統治へと転換していた。

ただし遼寧省南部（遼東半島先端に近い山岳地帯や朝鮮との国境地帯）及び吉林に目を移すと、後の郷約大権という事態の萌芽を見ることが出来る。前者は地理的条件によって人口の流入と開発が遅れ、後者はまさにこれから移民を受け入れ始めるフロンティアであった。このような地域では戸数編成原理に基づく組織（屯田など）を導入することが容易く、同時に一つの首長が管轄する地理的範囲は広くなる。ここでは“郷約”と“地方”（中国内地で見られる郷約の下役）という二つの役職を兼ね備えた“郷地”、郷約と保正を兼ねた“郷保”、村落の上部組織の郷を収める“郷長”が存在していた。彼等は一般的に大きな権力をもっていた。

この後、移民のさらなる増加によって、フロンティアは拡大するが、その中でもともと民人系統であった郷約が満洲地域全体に拡大する。加えてこれまで旗人系統をその期限とする守堡の管轄していたエリアにも郷約系統が拡大していくのである。19世紀末以降は郷約制度とその大権が満洲地域の郷村社会の特徴として位置づけられるようになる

が、この研究が扱う時期はそこに移行していく過渡期の時期にあたる。まだ遼寧省中部への郷約組織の拡大は見出せないが、その始まりは遼寧省南部や吉林という地域に端緒が出現しているのである。

(4) 副次的産物として、資料閲覧の中で近代において日本人の見聞録を数多く調査することが出来た。特に東亜同文書院の学生が表した旅行誌は、20世紀初以降の満洲社会に関する有益な情報を提供してくれる。ここから当時の満洲地域の状況について、考察を深めることが出来た。この(4)の項目については、特に市民に対する講演で有効な成果を収めることが出来た。ここに特に附言する次第である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 4件)

荒武達朗、『東亜同文書院旅行誌』から見た満洲の日本人、同文書院年報、査読無、23巻1号、2014年、5-17

荒武達朗、東亜同文書院生の見た満洲の「娘子軍」、NewsLetter(近現代東北アジア地域史研究会)、査読無、26巻、2014年、69-81

荒武達朗、嘉慶年間南満洲地域の郷村統治に関する史料、徳島大学総合科学部人間社会文化研究、査読無、22巻、2014年、118-141

荒武達朗、『琿春副都統衙門档案』より見た18世紀後半の琿春地方の流民、NewsLetter(近現代東北アジア地域史研究会)、査読無、23巻、2014年、1-16

〔学会発表〕(計 2件)

荒武達朗、嘉慶年間満洲地域郷村社会の首長：郷約・保長・守堡、四国東洋学研究者会議、2014年12月20日、脇町高校芳越歴史館(徳島県美馬市)

荒武達朗、『東亜同文書院大旅行誌』から見た満洲の日本人、東亜同文書院シンポジウム、2014年11月30日、愛知大学車道校舎(愛知県名古屋市)

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

荒武 達朗 (ARATAKE Tatsuro)  
徳島大学 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部 准教授  
研究者番号：60314829